

平成28年(2016年)

保護者各位

明石市立二見小学校
校長

気象警報発令時 児童の登下校等について

二見小学校は気象警報が発令された際には、明石市教育委員会の基準にもとづき、児童の登下校を行います。ご家庭におかれましても下記事項を十分ご留意の上、ご指導をお願いいたします。

記

1 登校前(午前7時の時点で)、『明石市』(原則)に「暴風」「大雨」「洪水」などの警報が発令中の場合、児童は自宅に待機し、すぐメール等学校からの連絡を待ちます。

NHK神戸放送局・サンテレビを除いては、報道時間等の都合により市町ごとの報道がされていない場合があります。兵庫県南東部または播磨南東部など、複数の市町村をまとめた地域の名称で報道される場合です。「兵庫県南部または播磨南東部で警報発令」であっても、例えば、高砂市で発令されていて明石市では発令されていないことがあります。

したがって、午前7時の時点での確認は、極力、NHK神戸放送局・サンテレビか、気象庁・神戸海洋気象台のホームページ・ひょうご防災ネットをお願いします。

2 午前9時までに警報が解除された場合でも、引き続き自宅待機です。すぐメールによる連絡又は直接の連絡を待ってください。

3 午前9時までに警報が解除されない場合は、臨時休業とします。すぐメールによる連絡又は直接の連絡を待ってください。

4 始業時刻以降に警報が発令された場合は、その時刻、気象状況、通学路の状況、小学校の状況などを総合的に判断し、一斉下校・学校待機などの措置をとります。すぐメールによる連絡又は直接の連絡を待ってください。

5 次のことにつきましてご注意願います。

- ① 学校への問い合わせはご遠慮願います。問い合わせが殺到しますと、電話が使えなくなります。
- ② 登校時刻がいつもと違っている場合、スクールガードさんやPTAの交通当番さんがいらっしゃらないことがあります。交通安全等に気をつけて登校させてください。
- ③ 「明石児童クラブ(学童)」に所属している方は、緊急時の措置について充分理解しておいてください
- ④ 特別な事情がある場合は、前もって学級担任にお知らせ願います。

6 地震などによる非常災害時

- ① 登校前に明石市に震度5以上の地震が発生した場合、安全が確認されるまで自宅待機とします。津波の警報発令の時は、高台などへ避難してください。その後の動きは、すぐメール等で連絡しますので、その指示に従ってください。
- ② 登校後、明石市に震度5以上のゆれの地震が発生した場合、児童の安全を確保し、学校待機させます。また、津波警報が発令された場合、校舎4階に避難する等の措置をとります。基本は保護者によるお迎えをお願いしますが、その後の動きについては、すぐメール等でお知らせします。

[参考]

- 1 気象庁等のホームページ
 - ・気象庁 (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)
 - ・神戸海洋気象台 (<http://www.jma-net.go.jp/kobe/index.html>)
- 2 市町ごとに報道するテレビ局
 - ・NHK神戸放送局
 - ・サンテレビ(平日の早朝から11:05まで(長期休業期間中等は除く))※ 報道時間等の都合により、市町ごとの報道がなされない場合もあります。
- 3 すぐメールの登録は学年はじめにお渡しした手紙で手続きをおこなってください。その手紙をなくされた場合は、学校に連絡をお願いします。
- 4 その他 ひょうご防災ネット (<http://bosai.net/index.do>)
「ひょうご防災ネット」は、防災行政無線、広報車等の既存の情報伝達手段に加えて、近年普及がめざましい携帯電話のメール機能、ホームページ機能を利用して、県民・市民に直接、緊急情報(地震情報・津波情報・気象警報)、避難情報等を発信するシステムです。兵庫県下の市町ごとにホームページのサイトを設け、大災害等の緊急時に、いち早くその情報を県民・市民の方々に伝達いたします。
登録者には、兵庫県や市町からの緊急情報や地震情報・津波情報・気象警報をメールで送信しますので、市町や県民局のホームページからご登録ください。